

したがって、今後も、美術活動の促進を図るため、県総合美術展覧会の充実に努める必要があります。

【県文学賞】

県文学賞は、本県文学の振興を図るため、昭和23年から実施しており、県民の優秀な文学作品を顕彰する県文学界の権威ある賞として定着していますが、近年、応募者及び受賞者が高齢化する傾向にあります。

したがって、今後における文学活動の促進を図るには、若年層に焦点をあてた作品の応募を奨励するなど、県文学賞の一層の充実に努める必要があります。



福島県総合美術展覧会

【県音楽祭】

現在、県は文化活動の発表機会を確保するため、美術部門（県総合美術展覧会）と文学部門（県文学賞）の2部門において事業を実施しています。

しかしながら、音楽部門については、合唱等の各部門で活発な活動がみられますが、一堂に会した発表の機会がない現状にあります。

したがって、今後は、吹奏楽や合唱などの県音楽祭を実施し、音楽を通しての県民の一体感の醸成と音楽活動の振興に努める必要があります。

【県芸術祭】

県芸術祭は、文化活動の促進、発表機会の拡充及び文化団体の活動の促進を図るため、昭和37年から県・市町村・福島県芸術文化団体連合会等の主催による総合的な芸術文化事業として、県内6方部を毎年巡回しながら実施しています。

県芸術祭は、巡回した方部で重点的に行う開幕行事等の主催行事と県内各地で行われる参加行事からなる県内最大の文化の祭典であり、各部門に多くの県民が参加し、日頃の文化活動の成果を発表する場となっています。

したがって、今後とも、県民総参加の芸術祭とするため、文化団体の育成と活動の促進を図りながら、主催行事と参加行事の拡充に努める必要があります。

イ 市町村における文化活動の促進と発表機会の拡充

市町村においては、公民館を中心に絵画・陶芸・俳句などの文化講座や文化教室を開催し、地域住民の文化活動を奨励するとともに、市町村総合文化祭を実施するなど、美術・文学等の各部門において地域の特色を生かした文化活動の促進と発表機会の拡充に努めています。

したがって、今後も、市町村と地域の文化団体の緊密な連携により、文化活動の促進と発表機会の拡充を図る必要があります。

ウ 青少年の文化活動の促進と発表機会の拡充

青少年が創造性豊かな文化活動を行うことができるよう、県総合美術展覧会や県文学賞に青少年奨励賞を設け、青少年の応募を奨励するなど、青少年の文化活動と発表機会の充実に努めています。

また、高校生の文化活動の発表の場として、県高校総合文化祭を開催するとともに、全国高校総合文化祭への参加を助成するなど、高校生の文化活動の奨励に努めていますが、助成の拡充が求められています。